



令和 6 年 11 月 26 日
午前・後 2 時 05 分受領

令和 6 年 11 月 26 日

南山城村議会議長 奥 森 由 治 様

南山城村議会議員 久保 憲司

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 定住自立圏構想の見直しについて	<p>定住自立圏構想の発足から 5 年以上が経過したが、既に解決したテーマと新たに発生した課題は何か。 笠置町長・伊賀市長はそれぞれ交代し考え方も変わってきていると考える。</p> <p>① 救急医療対応・高校入学条件など一定の解決を見たが、実態はどうか。</p> <p>② 道路整備計画の連携はどうか。</p> <p>③ 笠置小学校と南山城小学校の統合を含めた連携構想はないか。</p>	村長
2. 笠瀬橋架け替えに繋がる様々な取組について	<p>以前、山城南土木事務所長との懇談の中で「橋の架け替えそのものは手段であり、目的ではない。」といつも言われてきた。</p> <p>つまり「橋をかけ替えた先にどういう受益があるか。」が問題であり、これをいかに創出するかを考えなければならない。そこで次の点について考えを伺いたい。</p> <p>① 元「南山城少年自然の家」の新規事業について</p> <p>② 田山地域東部に広がる有休耕地や未活用の山林等の有効活用について</p> <p>③ 名阪国道につながる府道 753 号バイパス構想について</p>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。